

現行計画の骨子

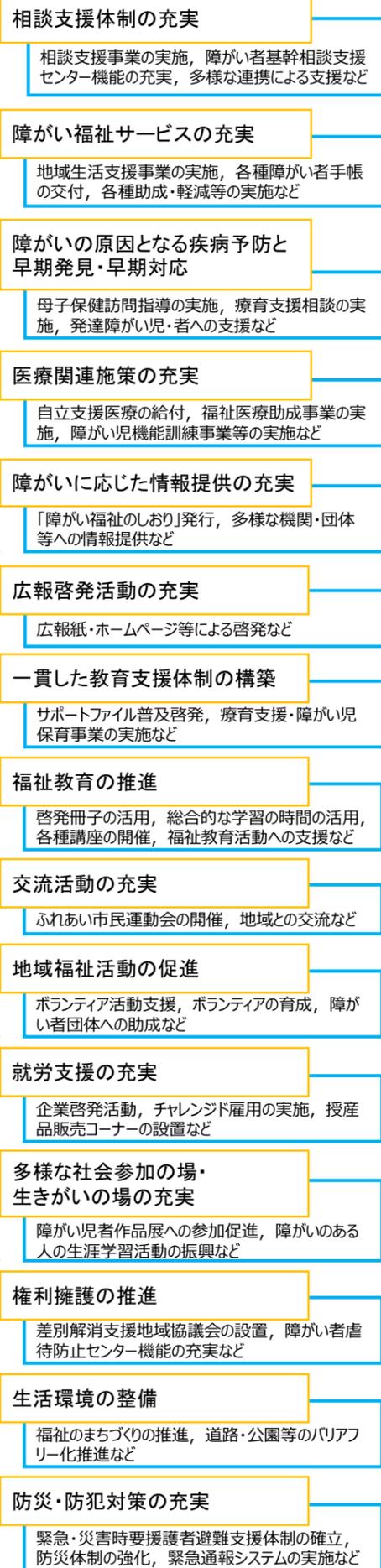
障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋

地域で安心して生活できる基盤づくり

共に学び共に地域で活動できる体制づくり

適性に応じて能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくり

権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり



次期計画の考え方

- 前期計画の「基本理念」・「基本目標」を継承していく
- 「各施策」については、法改正等国の動向を踏まえつつ、アンケート調査及びインタビュー調査から抽出したニーズや課題を中心に検討を行い、特に重要と考えるものについては施策に加える。
- 関係機関において策定された計画（芦屋すこやか長寿プラン21, 子育て未来応援プラン「あしや」等）との整合性を図る。

主に見直しを行ったポイント

- ポイント①【障がい福祉サービス関連】
 - 障がい福祉サービスの充実を図るとともに、質の確保を図る
 - 障がい福祉サービスを提供する人材の確保及び人材の育成を推進する
 - 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、包括的相談支援体制の構築 ※社会福祉法改正に基づくもの
- ポイント②【発達障がい・療育に関する支援】
 - 発達障がい・療育支援に関する相談・支援ニーズの高まりに伴う相談支援, 発達支援等の支援体制を充実する
- ポイント③【ICTの導入】
 - 障がい福祉事業所における業務効率化を図る取り組みを促進するため, ICT導入を支援する
 - コロナ禍において, リモート面談等ICT化が緩和されたことから, ICT化が可能な業務を推進する
- ポイント④【居場所づくり】
 - 地域で安心して暮らせるための居場所づくりを推進する
 - 障がいのある人もない人も交流できる居場所づくりを推進する
- ポイント⑤【障がい者差別解消関連条例施行】
 - 令和3年1月1日から施行が予定されている障がい者差別解消関連条例を考慮した内容とする

次期計画の骨子案

障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋

地域で安心して生活できる基盤づくり

共に学び共に地域で活動できる体制づくり

適性に応じて能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくり

権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり

【次期計画から追加する新規項目・充実させる項目（案）】

